

新しい村づくりと畜産

惣 津 律 士

昨年4月に新農山漁村建設総合対策要綱が政府で決定されて、昭和31年から5ヶ年計画で「新しい村づくり」が始められた。これは農林漁業上の条件その他自然的、社会的、経済的諸条件を共通にする地域に於て、農山漁民の自主的な総意に基いて所謂適地適産を基調とした所の農山漁村の振興計画が合理的に樹立されて、円滑に推進されるのがねらいである。

御承知の通り一般世論は「農業」を、畜産を強力に加味した「真の農業」へと変化せしめており、農業諸施策各般に亘って畜産の振興が強く打出されて来ておる。勿論農家に於ても自己の経営を恒久的な安定化に移行せんとする気運が濃厚となり、自己の営農組織の中に如何なる家畜をどの程度導入すべきか、そのために作付体型をどう変えるべきか、労力をどう調整すべきか等について真剣に研鑽が行われつつある事はたしかに日本農業の進歩と私は見ている。

かような情勢下に於ての新しい村づくりは当然適地適産を基幹とした高度の有畜営農組織が根本とならねばならないが、私はかような営農の確立に必要な基礎条件の整備が何よりも先行すべきであると考えている。併し乍ら現実にはかような基礎的な面はとかく等閑視され勝で、当面必要なものみに走り易い。勿論補助金額や融資面や期間等に左右されるのは当然であるが、私はもっともっと土地改良なり牧野の整備なりが真剣に考えられ、更に畜産施設にしても小範囲の利用に止ったり又他の地域との競合の恐れのあるものよりも、広い高い視野に立ってものを計画する必要を痛感するものである。

この村づくりに関連して考えられる事は一応適地

適産方式がこの計画の推進によって確立したと仮定した場合に、問題は畜産物の流通面に於て思い切った措置が講ぜられねばならない事である。

もとより夫々の地域内のある程度の対策は自主的に考究されての計画と思われるが、更に広い観点に立っての恒久施策が必要である。農政の重点を畜産に置く限りに於て、私は畜産物に対してもっともっと大きい保護の手がのべられて然るべきと思っている。

私達は今まで生活面から消費を見ていたが、今後はどうしても消費側から見た畜産の生産計画であり、共同出荷計画でなくては、収益性の高い有畜営農の確立は困難であると考えさせられるのである。

農家から一步出た家畜なり畜産物は一個の商品である。私達はこの出荷物に十分な商品価値を附与する必要がある。私はこの村づくりの機会に、要綱に盛られた単なる施設の設置の面よりも、前述したような諸点が自主的に相当の勇氣と情熱とそして適確なる判断の下に措置されん事を望むものである。